

第20回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部課長会【結果】

(第19回は、4月30日(木)に実施予定でしたが、中止になりました。)

令和2年5月15日(金)
10時00分から
防災対策室

検討事項1 緊急事態宣言解除後の対応方針(案)

<次回課長会までに各対策部で実施すべき事項>

- ・ 事業再開のスケジュール感の確認(これで対応可能か?)
- ・ 事業再開に関する疑問、確認事項の取りまとめ

※ 以下の対応方針案を確認して、次回課長会に対策部ごと持ち寄ってください。

1 基本的な考え方の三本柱

- 市民の安心安全を守る。
- 行動の緩みにより、新たな感染者が発生しないよう、段階的に、かつ、慎重に取り組む。
- 感染予防の徹底。3つの密を作らない。(密閉・密集・密接)

2 具体的な手法

別紙のとおり

3 留意事項

- ・ 事業の再開にあたっては、感染予防策、再開準備・周知方法を含め、施設ごと工夫する。
 - ・ 施設の開閉は、毎月1日とする。(その日から貸出を開始する or 受付を開始する等は、所管課所定とする。)
 - ・ 主催事業に関する告知は、事業の規模を考慮し、所管課所定で告知を開始する。
 - ・ 事業の告知には、新型コロナの蔓延状況等により、緊急的に中止する場合もあることを必ず明記する。
 - ・ 各施設の運用に関する具体的な取り組みは、所管の実情に合わせて行うこととするが、再開時期は合わせこととし、先行することのないようにする。
 - ・ 換気の実例等、新型コロナ対策は、厚労省や東京都のHPを参考にする。そのため、次回例示する。
 - ・ 保育園と学童、小学校と学童は、足並みを揃えて検討
 - ・ 児童館は、その他公共施設と同様の対応
- ※ 東京都が数値等の新たな基準を示した場合は、それを参考に修正する可能性あり。

各課からの情報提供

○昨日公表の市内感染者数が37名になった理由

東京都がこれまで「調査中」であった感染者537名を市区町村別に振り分けたため
※ 感染した時期は全て4月中で、新規に発生した患者数ではない。

○PCRセンター

- ・昨日14日（木）から開設、検査開始（昨日は6名検査実施）
- ・週3日間（火・木・土）14時～16時
- ・完全予約制（今のところ1日上限6名）
- ・ドライブスルー方式

○特別定額給付金

- ・現在 第二庁舎会議室に特別定額給付金係設置
- ・18日（月）～ ベルブに移転（コールセンターも移転）
- ・5月末 申請書郵送予定

○持続化給付金

- ・申請サポート会場（多摩会場） 5/16～開設
- ・場所：鶴牧3-5-3 LINK FOREST 1F
- ・事前申し込み制

○広報

- ・公式HPに新型コロナの特設ページを開設
- ・各所管課は、特設ページの構成に合わせてページを作成
- ・特設ページに関する要望等があれば秘書広報課まで

○UDフォント

- ・YouTube 多摩市公式チャンネルでUDフォントの使用開始
※ 障がいのある方が認識しやすいフォントの活用（明朝体は見づららしい。）
- ・手話の活用も可能なため、活用する場合は障害福祉課と調整